

環境経営レポート

2021年度 活動報告書

2021 年 10 月 1 日 ～ 2022 年 9 月 30 日



株式会社中遠電気

発行日 2022 年 12 月 20 日

目次

1. 事業概要
2. 企業理念・環境経営方針
3. EA21実施体制
4. 2021年度 実績及び環境経営目標
5. 2021年度 環境経営計画
6. 2021年度 数値実績経過(グラフ)
7. 環境関連法規の遵守
8. 環境関係緊急対応訓練
9. 環境経営活動の実績
10. 環境経営活動の取組結果
11. 代表者による全体の評価と見直し・指示
12. 2022年度 環境経営計画案

1.事業概要

事業者名 株式会社 中遠電気
代表取締役 中村 共孝

設立 1977年4月(昭和52年4月)

資本金 2,000万円

所在地 〒436-0017
静岡県掛川市杉谷1-13-4

事業内容 [電気工事業] 電力会社工事委託店、電灯・動力設備設計・施工、
[新エネルギー・環境事業] 太陽光発電設備施工・管理、冷媒回収事業



事業の規模

工事件数	658件
売上高	237百万円
従業員	16人
床面積	475.11㎡

許可・登録

建設業許可	電気工事業	静岡県知事許可 特-4 第9141号
許可年月日	2022年12月19日(特成)	有効期限 2027年12月18日
産業廃棄物収集運搬業許可	静岡県知事第02201171654号	※自社運搬のみ
許可年月日	2018年5月20日(更新)	有効期限 2023年5月19日
第一種フロン類充填回収業者	登録番号 静岡101344	
登録年月日	2021年11月25日(更新)	有効期限 2026年11月24日

主な保有資格

1級電気工事施工管理技士	6名
2級電気工事施工管理技士	1名
第一種電気工事士	10名
第二種電気工事士	3名

エコアクション21

事業活動 電気工事業(電力会社工事委託店、電灯・動力設備設計・施工、
太陽光発電設備施工・管理)、冷媒回収事業

対象事業所 本社(全域・全組織)

認証・登録日 2006年10月6日

更新・登録日 2022年10月6日

有効期限 2024年10月5日

環境保全関係の担当者連絡先

EA21環境管理責任者 永田幸世
TEL 0537-24-3410 FAX 0537-24-6328
E-mail: satin-n@chuen-denki.com

2. 企業理念

1. 当社は、主に建設に伴う電気設備工事を通し、二酸化炭素の排出削減を図り、地球環境の保全と改善に積極的に取り組み、地域社会の発展に貢献する。
2. 社会の信用とお客様の信頼を基に会社の発展を目指す。
3. お客様に、省エネルギー・経費削減を目的とした環境にやさしい技術と商品を提供し、高品質・低コストを目指す。
4. 私達は、社会の一員であることを常に認識し、社会奉仕の使命を果たします。

環境経営方針

1. 環境保全活動を推進する為に、エコアクション21に積極的に参加し運用と維持を確実にする。
2. 事業活動による環境への影響を配慮し、技術・経済的に可能な範囲で目標を定め環境保全活動の継続的な改善に努める。
3. 環境保全に関する法規等を遵守し、技術の変化、社会の変化に的確に対応します。
4. 事業活動において環境負荷の低減と環境改善を図る為に、次の事項について重点的に取り組む。

(1) 設備工事に伴う廃棄物の発生抑制と、リサイクルの促進。

(2) 地球資源保護のため、常に業務用車両の効率的な利用の推進を図ると共に、事務所の消費電力の削減と紙資源の節約、節水に取り組み、省エネルギーと排ガスの減少による二酸化炭素の削減、化学物質を適正に管理する。

(3) 設備工事を通し環境に配慮した工法を採用し、フロンガスの回収業務の拡大と、新エネルギー(太陽光・風力発電)の導入と普及推進、省エネルギー・新技術・新工法によるグリーン調達の採用促進。

5. 環境経営方針の周知徹底、環境情報の提供や社会奉仕の推進をして、社員全員のコミュニケーションを図り環境意識の向上に努める。

作成 2005年8月25日

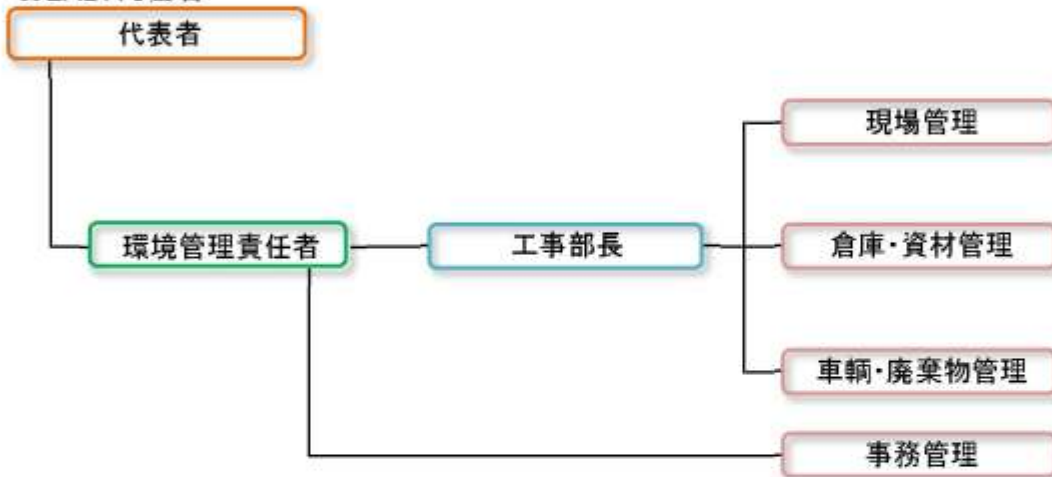
改訂 2015年 10月30日

代表取締役

中村 共孝

3.EA21実施体制

◎EA21代表者



【役割分担表】

代表者

- 1.環境経営方針を策定し、環境経営目標及び環境経営計画を宣言する。
- 2.環境経営目標及び環境経営計画の実施に必要な資源(人的・物的・財的)の確保。
- 3.環境管理責任者の任命。
- 4.実施体制の構築と全従業員への周知。
- 5.経営における課題とチャンスの明確化。
- 6.環境経営全体の取組状況及びその効果を評価、必要な指示を実施。
- 7.環境経営レポートの承認。
- 8.EA21の運用上の最高責任者。

環境管理責任者

- 1.環境経営システムの構築及び運用。
- 2.環境への負荷の自己チェックシートの作成。
- 3.環境教育、緊急事態訓練、奉仕活動の計画と実施。
- 4.代表者への取組状況の報告。
- 5.環境経営レポートの作成。

工事部長

- 1.従業員の役割の把握と管理。
- 2.環境経営目標達成のための従業員への指導と声掛け。
- 3.環境経営目標達成のために、必要に応じて活動内容の改善点の提案。

従業員

- 1.企業理念・環境経営方針を理解し、積極的に実行する。
- 2.環境教育、緊急事態訓練、奉仕活動等に積極的に参加する。
- 3.環境経営目標達成のために、必要に応じて活動内容の改善点の提案。

4.2021年度 実績及び環境経営目標

二酸化炭素排出量、廃棄物最終廃棄量、排水量、他環境経営目標の来年度以降の目標を下記のように設定する。

【2021年度実績及び2025年度迄の目標値】

年 度		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2021年度 評価
二酸化炭素 排出量	実績 総排出量(kg-CO ₂)	47446	58654	54213	53438					○
	目標 総排出量(kg-CO ₂)	43732	46972	58067	53670(1%)	52903(1%)	52369(2%)	51834(3%)	51300(4%)	
	実績 売上高あたり(kg-CO ₂ /億円)	17066	19551	27106	26719					○
	目標 売上高あたり(kg-CO ₂ /億円)	18221	16895	19355	26834(1%)	26451(1%)	26184(2%)	25917(3%)	25650(4%)	
◎二酸化炭素排出量 内訳										
電気	実績 総排出量(kg-CO ₂)	6571	6642	6665	7056					×
	目標 総排出量(kg-CO ₂)	7033	6505	6575	6598(1%)	6985(1%)	6914(2%)	6844(3%)	6773(4%)	
ガソリン	実績 総排出量(kg-CO ₂)	34013	43667	41511	41484					○
	目標 総排出量(kg-CO ₂)	30251	33673	43230	41905(1%)	41069(1%)	40654(2%)	40239(3%)	39824(4%)	
軽油	実績 総排出量(kg-CO ₂)	6839	8322	6013	4882					○
	目標 総排出量(kg-CO ₂)	6420	6771	8238	5952(1%)	4833(1%)	4784(2%)	4735(3%)	4686(4%)	
廃棄物 排出量 (建設混合廃棄物)	実績 総廃棄量(kg)	4940	8710	5200	5720					△
	目標 総廃棄量(kg)	3900	4420	7670	4680	5200	4680	4160	3640	
	実績 売上高あたり(kg/億円)	1776	2874	2600	2860					△
	目標 売上高あたり(kg/億円)	1625	1590	2531	2340	2600	2340	2080	1820	
総排水量 (水使用量)	実績 総排水量(m ³)	155	154	173	146					○
	目標 総排水量(m ³)	162	153	152	171(1%)	144(1%)	143(2%)	141(3%)	140(4%)	
	実績 売上高あたり(kg/億円)	56	50	86	73					○
	目標 売上高あたり(kg/億円)	67	55	50	85(1%)	72(1%)	71(2%)	70(3%)	70(4%)	
省エネ関連 設備の設置	実績 (件数)	158	213	131	148					○
	目標 (件数)	150	160	215	132(1%)	149(1%)	150(2%)	152(3%)	153(4%)	

※2021年度の目標値の基準値は2020年度の実績。2022年度からの基準値は2021年度の実績。

※電力の排出係数は、2020年度から2019年度中部電力CO₂調整後排出係数 0.452(kg-CO₂/kWh)を使用。

※2017年度から、混合廃棄物の分別と減量为目标とするため、廃棄物排出量を混合廃棄物排出量としました。

※評価 目標達成=○、工事との兼ね合いを考慮=△、努力必要=×

【化学物質の適正管理】

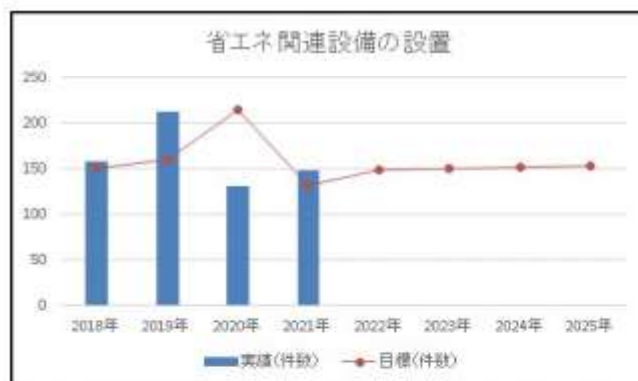
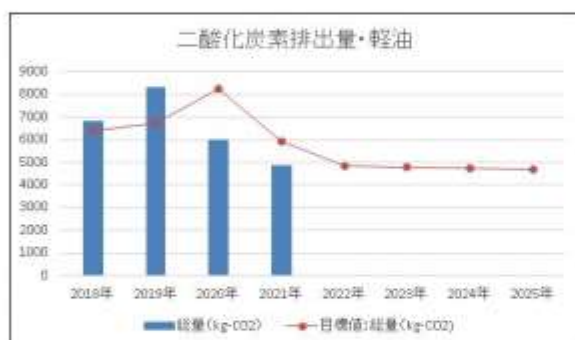
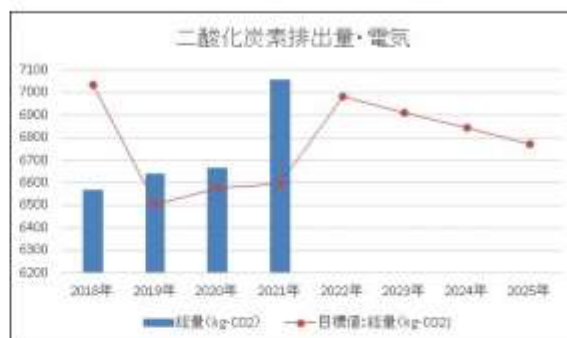
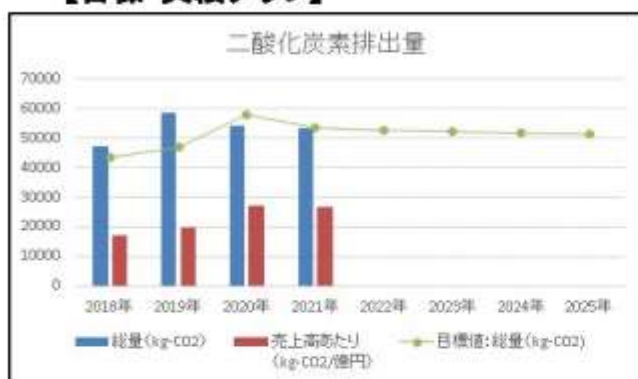
2019年度実績 : PRTR該当物質使用量 31.22Kg。

2020年度実績 : PRTR該当物質使用量 28.16Kg。

2021年度実績 : PRTR該当物質使用量 13.70Kg。

2022年度以降目標 : 引き続き塗料等の管理、整理整頓をする。使用できないものは適正に処分する。

【目標・実績グラフ】



5.2021年度 環境経営計画

..... 計画 実施

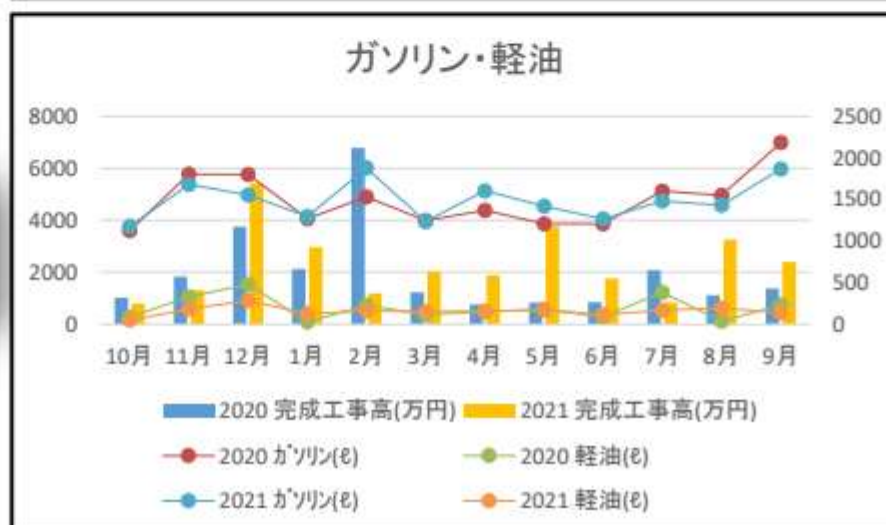
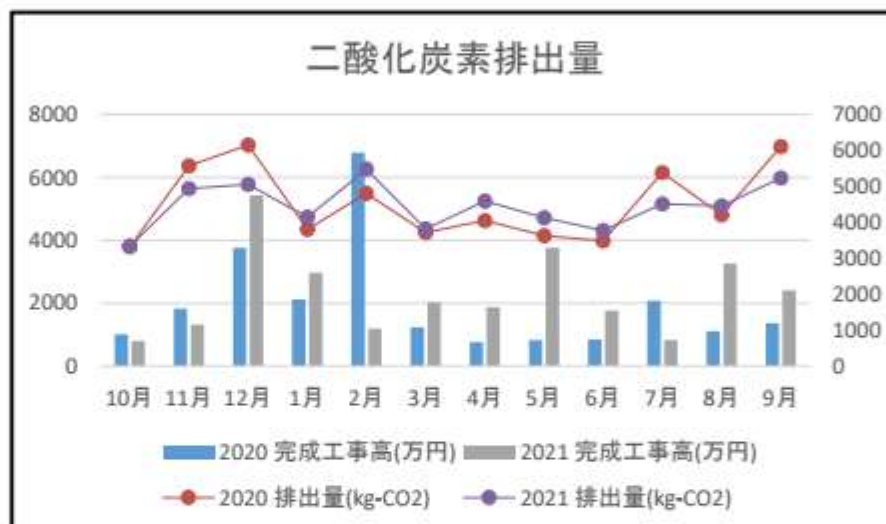
取組内容	責任者	2021年		2022年									
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
◎環境に配慮した事業活動													
省エネ機器・工法の提案 LED照明・省エネAC等の提案	社長												
フロンガス回収・業務拡大	社長												
フロン類回収量の報告	永田(事務)							4/18					
◎二酸化炭素排出量削減													
電灯:倉庫・事務所の無人箇所・休憩時の消灯	永田(事務)												
動力:エアコン温度設定 冷房28℃暖房22℃	永田(事務)												
動力:エアコン簡易点検(清掃)	永田(事務)	10/15			1/15			4/15			7/15		
アイドリングストップ	永田												
エコドライブ:積載物の確認	永田												
車両の低公害車への買い替え	社長												
◎廃棄物排出量削減													
混合廃棄物の廃棄量の削減 電線くずなども捨てない	菅沼 石田												
廃棄物委託業者の会社訪問 年一回委託先訪問	永田(事務)									6/20、21			
産業廃棄物管理表交付等状況報告	永田(事務)							5/23					
一般廃棄物:事務所内ゴミの分別	永田(事務)												
◎排水量削減													
事務所内:蛇口をこまめにしめる	永田(事務)												
敷地内:畑の水等の出しっぱなしに注意する	会長												
◎化学物質の適正管理													
塗料の数量確認と保管	永田(事務)												
トランス入替工事等のPCB検査	菅沼 石田						PCB検査 6件(適正に処理)						
◎グリーン購入													
再生紙やグリーンマーク商品購入と集計	永田(事務)												
コピー用紙の節減:裏紙使用	永田(事務)												
工事用品のグリーン購入	社長 菅沼												
◎環境コミュニケーション													
環境活動:ボランティアへの参加	社長 永田(事務)												
							・法人会掛川支部グリーン作戦参加(10/21)				従業員によるクリーン作戦(8/15)・		
◎社員教育													
必要な安全教育・講習・資格取得	社長 永田(事務)						・情報共有システム操作研修会 1名(12月) ・昇任訓練・技術研修会(11月) 監理技術者講習 1名(5/24)・ 監理技術者講習 1名(4/27)・ 1級電気工事施工管理技士 1名			グリーンサインオンライン説明会(8/4、23)・		・健康診断(7月～12月)	
社内環境掲示板社による環境情報の提供と啓蒙活動	永田(事務)												
環境関連緊急対応実地訓練	永田(事務)											オイル漏れ訓練(9/5)・	
◎エコアクション21関係													
エコアクション21書類審査	社長 永田(事務)						エコアクション21第八回更新審査申込(2/16)・ エコアクション21第八回更新審査(6/7)・						
その他申請他	永田(事務)						・決算終了後の変更届提出(12/7) ・経営事項審査申請(1/7) ・県市町入札参加資格申請12月～2月 産業廃棄物運搬実績報告(5/23)・ 引込センター共同受注契約書類提出(5/19)・			施工管理CPD制度事業所登録(8/19)・ 建設キャリアアップシステム事業所登録			
環境負荷の集計・法令チェック等	永田(事務)						・浄化槽法定検査(12/20)						

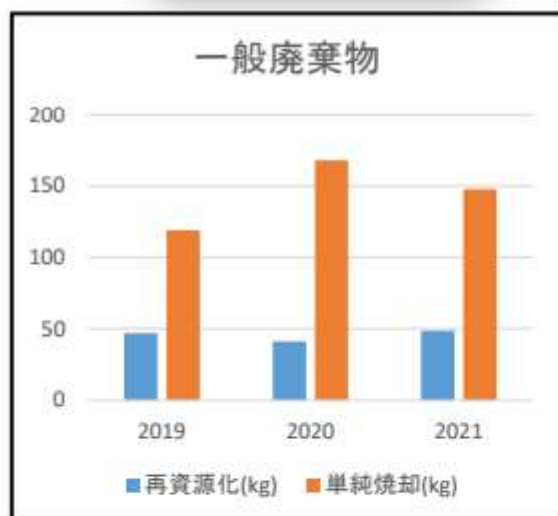
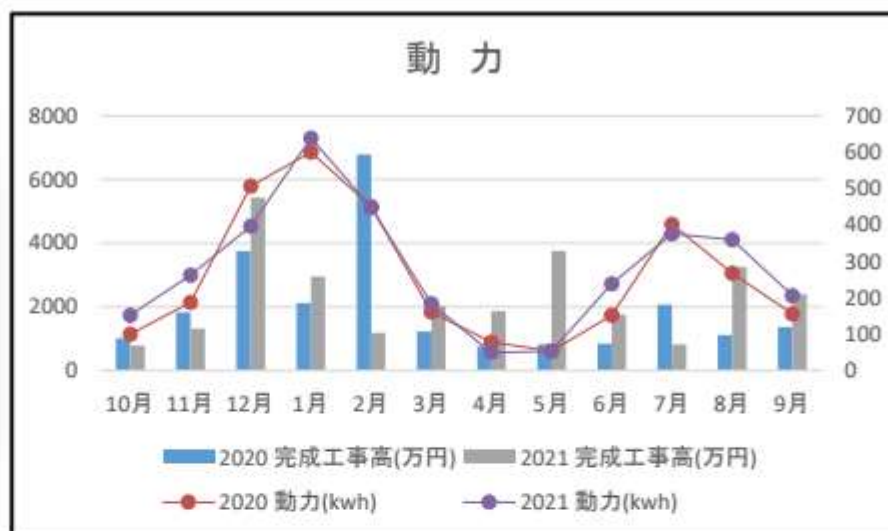
6.2021年度 数値実績経過(グラフ)

2021年度(2021年10月～2022年9月)の月間実績の表になります。

2021年度は、ウイズコロナとなり照明器具のLED化や環境配慮型ACへの更新、将来を見据えた設備投資などの受注を受けることができました。昨年に引き続き、二酸化炭素排出量は1.4%減少できました。

二酸化炭素排出量とガソリン購入量が同じ曲線になっていることから、アイドリングストップやエコドライブが環境保全につながる事が分かり、従業員一同、日々の業務に心がけて取り組みます。





【違反・訴訟等の有無】 関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟は過去3年間ありませんでした。

法令・条例・通達名	法令・施行令・基準等	該当条項	遵守すべき内容(義務)	遵守 評価	
建設リサイクル法 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	再資源化すべき特定建設資材 1. コンクリート 2. コンクリート及び鉄からなる建設資材 3. 木材 4.アスファルト・コンクリート 再分別解体等 建設業者の責務 再生資源の使用 建設対象工事の届出 発注者への報告	法第2条第5項 政令第1条 法第2条の2 法第5条、 第6条 法第10条 法第18条	分別の実施 分別の教育 ・分別解体等の実施 ・再資源化等の実施 ・再資源化によって得られたものの使用等の推進 ・発注者または自己施行者は工事着手7日前までに届出 ・書面で報告、再資源化実施状況、記録の保管	○	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (略称: 廃棄物処理法) 静岡県産業廃棄物の処理に関する条例	廃棄物の削減	第3条	廃棄物の発生抑制 発生抑制対策の強化・不適正処理対策・施設整備等 事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理	○	
	廃棄物の適正処理の確保	第3条第1項 第3条第2項 第3条第3項	排出事業者は、再生利用による廃棄物の減量化などに努める 廃棄物の減量化や適正処理のために講じられる国 地方公共団体の施策に協力		
	産業廃棄物の保管基準	第12条第5項第12条の2第5項	排出事業者の責務は、廃棄物が最終処分されるまで続く 産業廃棄物が運搬されるまでの間、生活環境上支障のないように社内保管 廃棄物の保管基準(令第3条1項1)) 保管場所の周囲には圍いを設け、見やすい箇所に掲示板(60×60cm以上)を設置(規則第8条)		○
		第12条2項	廃棄物の飛散・流出・地下浸水の防止 (規則第8条の13)		
		静岡県条例第8条	産業廃棄物を排出する事業場は事業場ごとに「産業廃棄物管理責任者」を選任		
	産業廃棄物の処理委託基準	第12条	産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合には産業廃棄物処理業者に委託し適正処理 産業廃棄物の委託基準 ・運搬および処理の委託は、産業廃棄物の運搬を業として行うことができる者であって、委託しようとする産業廃棄物の運搬がその事業の範囲に含まれる ・運搬又は処分の委託契約は書面により行う ①委託する産業廃棄物の種類及び数量 ②委託契約書の有効期間 ③委託者が受託者に支払う料金 ④受託者が産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者である場合にはその事業の範囲 ⑤委託した産業廃棄物の適正処理のために必要情報 ・委託契約書には、次の書面を添付 運搬を委託するとき 収集運搬業の許可証の写 処分を委託するとき 処分業の許可証の写し ・委託契約書及び添付書面は、契約の終了の日から5年間保存 ・委託契約書には、次の書面を添付 運搬を委託するとき 収集運搬業の許可証の写 処分を委託するとき 処分業の許可証の写し ・委託契約書及び添付書面は、契約の終了の日から5年間保存	○	
		第8条の23、25 県条例第10条	産業廃棄物の処理を委託する場合には、委託先を事前に確認しなければならない ・1年に1回以上定期的に実施 ・処理される施設状況、処理状況、帳簿等保存状況 ・実地確認結果を記録し記録した日から5年間保存	○	
	産業廃棄物管理責任者の設置	第18条 県条例第8条	産業廃棄物を排出する事業者は「産業廃棄物管理責任者」を選任する	○	
	産業廃棄物管理票 (マニフェスト)の交付 産業廃棄物管理票の確認	法第12条の3 法第12条の5	産業廃棄物の運搬又は処分を他人に委託する場合には産業廃棄物処理業者に対し、産業廃棄物管理票 (マニフェスト)を交付し、適正に最終処分されたことを確認 紙マニフェストの交付方法 ・運搬受託者又は処分受託者から送付される管理票の写し ①管理票交付(又は登録)の日から90日以内に管理票の写しの送付を受けないとき ・管理票の送付を受けた日から5年間保存	○	
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の報告	法第12条の3 第6項	2021年度 マニフェスト発行及び保管 (産廃 11枚、工事 21枚) 毎年4月から翌年3月までの1年間に交付した管理票の状況を6月30日までに県知事に報告	○	
エネルギーの使用の合理化に関する法律 (略称: 省エネ法) (略称: 省エネ法)	① エネルギー使用の合理化義務 ② 事業者の判断の基準の遵守 指導及び助言	第4条 第5条 第6条	エネルギーの合理化に努める 主務大臣は実施について必要な指導助言をする	○	
温対法 (地球温暖化対策の推進に関する法律)	温室効果ガスの排出抑制に努める	「エコアクション21」 要求項目	エネルギー使用量の削減 記録の保管 電力の使用量削減(節電) 燃料の使用量削減 水使用量の削減	○	
道路交通法	(道路の使用の許可) ・次のいずれかに該当するときは、所轄警察署長の許可を受けなければならない。 ①道路において工事又は作業を行なおうとする者又は工事・作業の請負人 ④公安委員会が定めたものをしようとする者		低騒音設備機器 低振動設備機器 の認定	○	

法令・条例・通達名	法令・施行令・基準等	該当条項	遵守すべき内容(義務)	遵守 評価
道路運送車両法	(日常点検整備) 自動車の使用者は、適切な時期に、日常的に点検すべき事項について、自動車を点検しなければならない (定期点検整備) 自動車運送事業用及び車両総重量8トン以上の自家用自動車は3月ごとに点検 自家用有償旅客運送用及び有償で貸し出す自家用自動車は6ヶ月ごとに点検 上記以外は1年ごとに点検 (点検整備記録簿) 点検整備記録簿を当該自動車に備え置く			○
浄化槽法	浄化槽の保守点検及び清掃 保守点検 3回/年 清掃 1回/年 法定検査(水質に関する検査) 1回/年	法第10条第1項 施行規則第6条 法第11条第1項	保守・点検 4回/年 清掃 1回/年 2019年12月13日に検査予定	○ ○
フロン排出抑制法	特定製品の冷媒フロン類のみだり放出禁止 《充填回収業者》 《所有者》	法第86条 第27条第1項、 第30条第1項 第31条第1項 第33条第1項 第35条第1項 第37条第3項、 第39条第3項、 第44条第2項 第37条第4項、 第39条第6項 第38条第1項、 第40条第1項 第45条第1、2項 第39条第5項、 第44条第1項 第46条第1項 第47条第1、3項 第47条第2項 第59条第3項、 第70条 第74条第2項 第46条第2項 法第16条	特定製品の冷媒フロン類のみだり放出をしない。 登録、更新 登録変更の届出 廃棄等の届出 登録の取消し 充填・回収基準の遵守 充填・回収証明書の交付 情報処理センターの充填・回収情報登録 引取証明書の交付・写しの保存 回収フロン引取義務 フロン類引取義務 充填量・回収量等に関する記録の保存、報告 充填量・回収量に関する記録の閲覧 再生・破壊証明書の交付・保存 フロン類回収等の料金説明 運搬基準の遵守 簡易点検の実施	○ ○ ○
PCB廃棄物特措法	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理の基準 事業者の責務 期間内の処分	第三条 第十条	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理 高濃度PCB廃棄物の処分の義務付け 当社はPCB廃棄物の保管なし 工事(PCB調査)では、適正処理 再生資源及び再生部品を利用するよう努める	○ ○
資源有効利用促進法	資源の有効利用の確保、廃棄物の発生抑制、 環境の保全、使用済物品等及び副産物の発生抑制、 再生資源及び再生部品の利用の促進	第四条第1項	再生資源及び再生部品を利用するよう努める 廃棄パソコンは購入時に業者(メーカー)に引き渡す (事業系パソコンリサイクルはメーカーが行う仕組み)	○
家電リサイクル法	一般家庭や事務所から排出された、下記家電製品の 有用な部分や材料のリサイクルと廃棄物の減量 ・エアコン ・テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ) ・冷蔵庫・冷凍庫 ・洗濯機・衣類乾燥機 事業者及び消費者の責務	第六条	特定家庭用機器の長期間使用、排出を抑制、 再商品化等の確実な実施、費用の負担 【廃棄方法】 ①新しい製品への買替一併購入する小売業者へ引取を依頼する。 ②処分する製品を購入した小売業者へ引取を依頼する。 ③産業廃棄物収集運搬業者に委託又は排出事業者 自ら指定引取場所への運搬を行い、製造業者等に引き渡す。 (郵便局で家電リサイクル券を用いてリサイクル料の支払い を済ませてから指定引取場所に運搬する)	○
自動車リサイクル法	使用済自動車に係る廃棄物の減量、再生資源及び 再生部品の十分な利用等を通じて、使用済自動車に係る 廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保 自動車の所有者の責務 使用済自動車の引渡義務 再資源化預託金等の預託義務	第五条 第八条 第七十三条	自動車の長期間使用 再資源化等の実施に配慮して製造された自動車の購入 使用済自動車の再資源化等を促進するよう努める 自動車の所有者は、使用済自動車を引取業者に 引き渡さなければならない 自動車の所有者は、自動車の購入時に再資源化等預託金として 資金管理人に対し預託しなければならない	○

【産業廃棄物処理委託先実地確認】

実地確認の実施年月日	2022年 6月 21日(火)	10時 00分から	実地確認の実施年月日	2022年 6月 20日(月)	15時 00分から
実地確認先	事業者名 グリーンサイド(有) 事業場名(施設名)及び住所 浜松市浜北区平口5546-1 対応者(役職及び氏名) 代表取締役 西尾秀明		実地確認先	事業者名 中遠環境保全(株) 事業場名(施設名)及び住所 浜松、切新施設 掛川市本所字母ヶ谷1367番1 対応者(役職及び氏名) 産業部営業課長 三浦 勉	
実地確認を行った者	E/A21 環境管理責任者 永田幸世		実地確認を行った者	E/A21 環境管理責任者 永田幸世	
実地確認の結果の評価 (委託契約の適否等)	A		実地確認の結果の評価 (委託契約の適否等)	A	

◎グリーンサイド(有) 実地確認写真



◎中遠環境保全(株) 実地確認写真



8.環境関係緊急対応訓練

▶車両からのオイル漏れ（2021年9月5日）

環境関連緊急対応訓練実施記録書				
記録者		EA21 事務管理主任		確認者 社長
訓練実施年月日	2022 年 9 月 5 日		10時 30分 ～ 11時 00分	
訓練実施場所	駐車場内		訓練指揮・指示者	社長
訓練実施参加人数	7人			
想定訓練名	会社の高所作業車のエンジンルームからオイル漏れ			
緊急対応想定	駐車場でのオイル漏れ			
状況の設定	被害想定		現場へ移動しようとした時に、車両からのオイル漏れを発見。	
対応手順	順	行動手順	訓練対応状況	課題点
オイル漏れ発見 目視確認・量	1	・車の下部の点検 ・どこから漏れているか ・周りに漏れ出していないか ・側溝に流れ込んでいないか ・漏れ口の傷が大きいのか	☆緊急液漏れセット 	・どこから漏れているのかしっかりと確認する
連絡	2	・事務所に連絡して 応援要請		
漏れの拡散防止	3	・車に積んである緊急液漏れセットを 取出し、こぼれたオイルの上に オイルキャッチをまんべんなく振り掛け、 オイル吸収シートでも抑える ・側溝に近い場合は側溝沿いに ウエスを敷く ・油粘土・ガムテープ等で漏れの元 を塞ぐ		・漏れ元の処理の 確認をする
片づけ	4	・オイルキャッチ・吸収シートにオイルが 吸収されたら、ほうきで集めて 燃えるゴミとして処理する ・オイル処理後はEOOクリーンを スプレーし汚れた後を清掃・洗浄 し後水で流す(93.3%生分解)		
修理要請・連絡先	5	・ウエスで漏れている個所の 確認をして要修理かを判断 連絡先: くわたか自動車 0537-24-6015 訓練の反省 ・1人の時にオイル漏れが起きた場合は、 すぐに会社へ連絡して応援要請する。		・原因が分かっても 分からなくても 修理先に原因確認 及び修理要請する
手順書見直しなどの記録				
対応手順について	・各自手順の確認をして緊急事態に備える。			
緊急対応備品について	・緊急液漏れセットが全車両に常備されているか確認する。			
連絡などについて	・緊急事態は突然起きるので、落ち着いて対応1人の場合はすぐに会社への応援要請をする。 ・原因が分かっても、分からなくても修理先に電話して確認及び修理要請する。			
その他	・毎朝、出かける前に運行前点検、積荷落下防止の確認を2名以上でする。			

9.環境経営活動の実績



・太陽光発電を屋根に設置しています。発電した電気は会社周辺の歩道を照らす照明灯に使用し、地域の安全・安心に微力ながら貢献しています。

・屋根は遮熱塗料で塗装し、窓には緑のカーテンを行っています。



・倉庫内にセンサー付き照明器具を取付、消灯確認・アイドリングストップ等の表示、使用していない箇所や昼休みの消灯を徹底したいです。



・裏紙専用のプリンタを設け、より積極的に紙類の節減に努めています。



・環境情報を社員に伝達するための環境掲示板を設けてます。



・安全大会(講習会・ミーティング)を行い、環境及び安全に対し社員教育を行っています。

自治体等が開催する環境活動、ボランティアへの参加



・2022年10月18日 掛川
法人会掛川支部
クリーン作戦に参加しま
した。

環境コミュニケーション



・2022年9月16日 従業員によるクリーン作戦を行いました。

新エネルギー(太陽光・風力発電)施工の完成写真



10.環境経営活動の取組結果



PLAN			CHACK		ACTION
取組内容	主担当	取組項目	評価 ○△×	実施後の確認・評価	今後の活動への課題・実施追加項目
◎環境に配慮した事業活動					
省エネ機器・工法の提案 LED照明・省エネAC等の提案	社長	・LED照明への切替の提案等をする。 ・太陽光、風力発電等の新エネルギー設置の推進。	○	・LED照明への切替の提案、省エネ設備の設置工事を積極的におこなった。	・LED照明への切替の提案等をする。 ・太陽光等の新エネルギー設置の推進。 ・既存パワソンのEV用充電設備の推進。
フロンガス回収・業務拡大	社長	・フロンガス回収時の記録を必ずとる。	○	・フロンガスの回収の記録及び再生・破壊業者への引渡も適正。	・引き続き回収の記録や処理を適正に行う。
フロン回収量の報告	永田(事務)	・5月に回収量の報告をする。	○	・4月に回収量の報告をした。早目の提出でよい。	・毎年5月に回収量の報告をする。
◎二酸化炭素排出量削減					
電灯：倉庫・事務所の無人箇所・休憩時の消灯	永田(事務)	・無人箇所・休憩時の消灯。気が付いた者が消す。	×	・休憩時の消灯おほとんどできている。 ・無人箇所(倉庫)の消し忘れがあった。	・無人箇所・休憩時の消灯。時々倉庫の電気がついていることがあるので、意識して気が付いた者が消すようにする。
動力：エアコン温度設定 冷蔵28℃暖房22℃	永田(事務)	・エアコン温度設定(冷蔵28℃暖房22℃) ・夏は緑のカーテンやブラインドカーテンを使用して温度調節する。 ・各自でできる範囲でのケルビズ・ウェア・ヒズをする。	○	・各自がウェア・ヒズ・ウェア・ヒズを実施し、エアコン温度設定をすることができている。	・エアコン温度設定(冷蔵28℃暖房22℃) ・夏は緑のカーテンやブラインドカーテンを使用して温度調節する。 ・各自でできる範囲でのケルビズ・ウェア・ヒズをする。
動力：エアコン節電点検(清掃)	永田(事務)	・年に4回(10、1、4、7月)清掃する。	○	・年に4回(10、1、4、7月)清掃しました。	・点検清掃の時期が遅れないようにする。
アイドリングストップ	永田	・朝礼等での声掛け。 ・同乗者側の注意。	○	・アイドリングストップは、やむを得ない場合を除きほとんど習慣になっている。	・朝礼等での声掛け。 ・同乗者側の注意。
エコドライブ：積載物の確認	永田	・朝礼等での声掛け。 ・荷物を積み過ぎない。 ・出発前2人以上で荷物の落下防止の確認をする。	△	・倉庫内の工具等の把握(台帳をつくる)をして、つねに整理整頓を心掛ける。 ・走行中の落下防止。	・朝礼等での声掛け。 ・荷物を積み過ぎない。 ・出発前2人以上で荷物の落下防止の確認をする。
車両の低公害車への買い替え	社長	・車両の買い替え時に低公害車へ買い替える。	○	・車両 9台 買い替え	・車両の買い替え時に低公害車へ買い替える。
◎廃棄物排出量削減					
混合廃棄物の廃棄量の削減 (電線くずなども捨てない)	菅沼 石田	・朝礼等での声掛け。 ・分別状況の確認と指導によって、混合廃棄物の量を減らす。	○	・BOXの中を確認するとプラスチックや電線等の廃棄物が入っているもので、リサイクルできるものは分別したい。 ・年間の排出量が昨年より10%減。	・朝礼等での声掛け。 ・リサイクルBOXに分別を意図する箱を掛ける。 ・工事の内容や、片付け等により影響あり。
廃棄物委託業者の会社訪問 年一回委託先訪問	永田(事務)	・毎年6月～8月に廃棄物委託業者へ訪問する。	○	・5/20、21に訪問しました。	・毎年7月下旬まで訪問する。
産業廃棄物管理表交付等状況報告	永田(事務)	・6月に交付状況報告書の提出をする。	○	・5/28に交付状況報告書の提出。	・6月に交付状況報告書の提出をする。
一般廃棄物：事務所内ゴミの分別	永田(事務)	・朝礼等での声掛け。 ・種類別にごみ箱へ、各自が分別する。 ・古紙、段ボールはリサイクル業者へ。	○	・一般廃棄物の分別はできている。	・朝礼等での声掛け。 ・種類別にごみ箱へ、各自が分別する。 ・古紙、段ボールはリサイクル業者へ。
◎排水量削減					
事務所内：蛇口をこまめにこしめる	永田(事務)	・朝礼等での声掛け。 ・慣れ親しんで意識を高める。	○	・蛇口をこまめに閉めることは習慣づいている。	・朝礼等での声掛けや張り紙をして意識を高める。
数値化：給排水等の出しっぱなしに注意する	会長	・慣れ親しんで確認する。	○	・給排水のやり取りに注意できている。 ・昨年より15%削減。	・今後も注意する。
◎化学物質の適正管理					
塗料の数量確認と保管	永田(事務)	・塗料置き場の整理整頓、廃塗料を処分する。 ・成分の確認をして、PRTR該当物質の使用量の把握をする。	○	・廃塗料は固めて処分している。 ・SDSを取り寄せ、PRTR該当物質の確認ができている。	・取扱い量が少ないので、塗料等を使用する際口ま成分の確認をする。 ・塗料購入時に確認する。
トランス入替工事等のPCB検査	菅沼 石田	・PCB検査を行い、適正に処理する。	○	・PCB検査6回、適正処理。	・PCB検査を行い、適正に処理する。
◎グリーン購入					
再生紙やグリーンマーク商品購入と集計	永田(事務)	・カタログからグリーンマーク商品を購入。	○	・グリーン購入用品9項目増えました。	・カタログからグリーンマーク商品を購入。
コピー用紙の削減：裏紙使用	永田(事務)	・裏紙使用のプリンターを使用。	○	・裏紙使用のプリンターがあるので、無駄がなくなっている。	・裏紙使用のプリンターを積極的に使用する。
工事用品のグリーン購入	社長 菅沼	・工具台帳を作成する。	△	・工具台帳は作成しました。	・工具台帳を見やすくする。
◎環境コミュニケーション					
環境活動：ボランティアへの参加	社長 永田(事務)	・地域の奉仕活動に積極的に参加する。 ・従業員によるクリーン作戦を実施する。	○	・9/16従業員による杉谷地区グリーン作戦を実施しました。	・地域の奉仕活動に積極的に参加する。 ・従業員によるクリーン作戦を実施する。
◎社員教育					
必要な安全教育・講習に参加	社長 永田(事務)	・必要な安全教育、講習に積極的に参加する。	○	・必要な安全教育、講習に積極的に参加している。	・引き続き・・・ ・必要な安全教育、講習に積極的に参加する。
社内環境掲示板による環境情報の提供	永田(事務)	・取組状況を環境掲示板を使って従業員に知らせる。	○	・掲示板を利用し取組状況を従業員に知らせている。	・取組状況を環境掲示板を使って従業員に知らせる。
環境関連緊急対応策訓練	永田(事務)	・8月に環境関係緊急対応訓練を行う。	○	・9/19に車両のオイル漏れ対応訓練を行いました。	・6月～9月に環境関連緊急対応訓練を行う。
◎エコアクション21関係					
エコアクション21書類審査	社長 永田(事務)	・2月中旬に審査申込。 ・6月～8月初旬に更新・中間審査を受ける。	○	・6/7に第4回更新審査を受けた。 ・総合判定「良好」に適合。	・2月に更新審査を申し込む。 ・2019年度からが1/1の2017年版で作成する。
その他申請	永田(事務)	・定期的な申請等、順次提出する。	○	・定期的な申請等、順次提出している。	・引き続き・・・ ・定期的な申請等、順次提出する。
環境負荷の集計・法令チェック等	永田(事務)	・環境負荷の記録と集計。 ・定期的な法令チェックをする。	○	・環境負荷の記録と集計はできている。 ・法令チェック済	・環境負荷の記録と集計。 ・定期的な法令チェックをする。

11.代表者による全体の評価と見直し

「代表者による全体の評価と見直し」の結果		記入者氏名	中村 共孝
		作成年月日	2022年9月30日
代表者による全体の評価と見直しの指示	2021年度 全体評価・コメント (環境経営システムの有効性・環境への取組の適切性等)	今期は、ウイズコロナとなり照明器具のLED化や環境配慮型ACへの更新、店舗の新設、太陽光蓄電設備設置など将来を見据えた設備投資の受注があり、完成工事高は昨年度より16.3%増になりました。 二酸化炭素排出量は1.4%減となり目標を達成できました。ガソリン購入量が0.06%減少し、電気使用量は5.8%増となりました。電気使用量は、倉庫の電気消し忘れ等の積み重ねの結果によるものと思われます。日々の声掛け等により注意していきたい。 廃棄物排出量は昨年より10%増となりました。工事内容による変化の影響であると思われるので、引き続き廃棄物の分別を徹底し、1BOXでも少なくできるように注意していきたい。 総排水量(水使用量)は、15.6%減になりました。引き続き、緑のカーテンや敷地内の植物への水やり、洗車等での水の使いすぎに注意していきたい。 省エネ関連施設の設置では、13%増となりました。照明器具LED化、AC更新、太陽光蓄電設備設置などが目立ちます。来年は既存マンションEV用プラグの設置工事の受注が見込まれます。 従業員の成長と業務への積極性、環境への意識と取組、顧客へのサービス向上、経費削減の取り組みは例年以上であったと考えます。来期も基本的な取組からしっかりと行うよう声掛けしていきたい。 2022年度は、ガイドライン2017年度版を基に、社内としては、日々のコミュニケーション、システム明確化、従業員の意欲向上及び環境への取組の意識・重要性等の教育、新規従業員の獲得と教育に取り組めます。 社外としては、省エネ関連設備の提案、サービスの向上及び積極的なボランティア活動の実施に取り組めます。	
	見直し項目		見直し後の指示事項等
	1. 環境経営方針	有・ ☒ 無	
	2. 環境経営目標	有・ ☒ 無	
	3. 環境活動に関する組織	有・ ☒ 無	
	4. 環境経営計画の内容と取組	有・ ☒ 無	現行の取組を継続し、下記の点について注意して取り組む 1. 遠方工事が増えたことによるガソリン使用量・荷物の積み過ぎに注意しエコドライブを心がける。 2. 新たに増えた項目の管理を創意工夫し、より良い改善に取り組む 3. ミーティングに安全ハットロールを追加し情報共有、安全意識向上に努める。 4. 倉庫内の整理整頓に努める。
	5. その他(外部への対応等)	有・ ☒ 無	省エネ設備の提案を積極的に行い、クリーン作戦等を通して地域とのコミュニケーションに努める。

株式会社中遠電気

代表取締役

中村 共孝

12.2022年度 環境經營計畫案

----- 計画

— 实施

[illegible]